富谷市高齢者地域福祉計画・第８期介護保険事業計画（案）に係る

パブリックコメント実施要領

１　趣 旨

介護保険法第１１７条に基づき３年に１度策定する「富谷市高齢者地域福祉計画・第８期介護保険事業計画」に関して，より実効性の高い内容とするために公表し，広く市民の皆さまなどからご意見を募集するもの。

２　パブリックコメントの対象

富谷市高齢者地域福祉計画・第８期介護保険事業計画（案）

３　意見の募集期間

令和３年１月１５日（金）～令和３年２月３日（水）まで（２０日間）

４　公表・閲覧

⑴　市のホームページに掲載します。

<http://www.tomiya-city.miyagi.jp/>

⑵　閲覧場所

富谷市保健福祉部長寿福祉課（市役所１階）

富谷市総合窓口（市役所１階）

富谷市各出張所窓口

５　意見を提出できる方

⑴　市民の方

⑵　市内に通勤・通学している方

⑶　市内に事務所等のある個人・法人，その他の団体の方

６　意見の提出方法

　　別紙様式「パブリックコメント記入用紙」により以下のいずれかの方法により提出してください。

⑴　直接，または郵送の場合

　　　　〒981-3392　富谷市富谷坂松田30番地

富谷市保健福祉部長寿福祉課　あて

⑵　ファクシミリ

０２２－３５８－９９１５

⑶　電子メール

[tyoujuhukushi@tomiya-city.miyagi.jp](mailto:tyoujuhukushi@tomiya-city.miyagi.jp)

７　パブリックコメントの公表時期

　　令和３年３月までに市のホームページに掲載

８　その他

⑴　市民の方は，氏名，住所，連絡先を必ず記入してください。お寄せいただいた個人情報は，他の目的には一切使用しません。また，市内に通勤・通学の方がご意見を提出される場合は，事業所・学校等の名称及び所在地を必ず記入してください。

⑵　お寄せいただきましたご意見の内容（氏名，住所，連絡先を除きます。）及びご意見に対する回答を市のホームページなどで公表させていただく予定です。また，類似の意見については集約する場合があります。

⑶　お寄せいただきましたご意見に対する個別の回答は行いませんので予めご了承ください。

⑷　電話及び口頭でのご意見は，聞き取り誤りなどにより正確性を欠く恐れがあることから，応じられませんので予めご了承ください。

９　お問い合せ先

富谷市保健福祉部長寿福祉課

（電話　０２２－３５８－０５１３）